

## 三重県立一志病院医事業務等委託企画提案コンペ参加説明書

### 1 委託業務の概要

#### (1) 委託業務名

令和4年度～令和6年度三重県立一志病院医事業務等委託

#### (2) 事業の内容

委託業務の内容に関し、別紙仕様書で指定する内容について、企画提案書にて提案してください。

#### (3) 履行場所

三重県津市白山町南家城 616 三重県立一志病院

#### (4) 事業の期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

#### (5) 契約上限額

総額 117,968,400 円（消費税及び地方消費税含む）

### 2 企画提案コンペ参加者の資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たした者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。
- (3) 三重県病院事業庁物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (5) 三重県が賦課徴収する税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者でないこと。
- (6) 受託業務を行うために必要な知識及び技能を有する者として、診療会計及びレセプト点検等を行う能力のある者並びに診療情報を管理できる者を従事者として配置できる者であること。
- (7) 従事者に対する医療事務の遂行に必要な知識の修得、技能の向上のための研修システム及び体系的な研修プログラム並びに診療報酬請求精度向上のための組織的な対策システム及び対策マニュアルを整備し、又は策定している者であること。
- (8) 審査基準日（令和4年1月1日をいう。）において、直前2営業年度以上の受託実績（許可病床数80床以上の病院で業務委託による診療報酬請求事務を継続して履行したものに限る。）を有する者であること。

### 3 不適格事項

次のいずれかに該当するときは、その者の参加及び提案は無効とします。

- (1) 提案に参加する資格のない者が提案したとき。
- (2) 提案者が当該コンペに対して2以上の提案をしたとき。
- (3) 提案者が他人の提案の代理をしたとき。
- (4) 参加に際して事実と反する申込みや提案などの不正行為を行ったとき。
- (5) 見積書の金額又は重要な文字を訂正したとき。
- (6) 住所、商号又は名称、押印を欠く見積書を提出したとき。
- (7) 重要な文字の誤脱、又は識別しがたい見積書を提出したとき。
- (8) 提出書類が提出期限を越えて提出されたとき。
- (9) その他、あらかじめ指示した事項に違反したとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

### 4 質問の受付及び回答

- (1) 本件に関する質問は、令和4年2月16日(水)12時まで(必着)に、別紙「質疑応答票」により行うものとし、14の場所に提出することとします。(FAX可。)

なお、受け付けた質問に対する回答は、すべての企画提案参加申込者に通知します。

- (2) 本件に関し疑義がある場合は、事前に関係職員に説明を求め、十分承知しておいてください。企画提案書提出後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。

### 5 現地確認

現地確認を希望する場合は、令和4年2月10日(木)から2月16日(水)12時までの期間(土曜、日曜、祝日を除く。)に、事前に担当者に連絡し日時を決定のうえ現地確認を行ってください。

### 6 企画提案参加者の参加意思表示、資格審査及び結果通知

#### (1) 提出期限、場所、方法

参加を希望する者は、次の①から⑥までに示す書類1部を、令和4年2月21日(月)12時までに14の場所に提出しなければなりません。(郵送可。ただし、提出期限厳守とし、到着を確認すること。)

① 企画提案コンペ参加資格確認申請書(様式1)

② 直近過去3ヵ年の決算書

③ 次に掲げるいずれかの書類

ア 法人にあっては、「登記簿謄本」、「現在事項証明書」、「履歴事項証明書」又は「代表者事項証明書」の写し

イ 個人にあっては、申請者の本籍地市区町村長発行の「身分証明書」及び東京法務局発

行の成年被後見人、被保佐人等について「登記されていないことの証明書」の写し

- ④ 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6ヶ月以内に発行したもの。）の写し
- ⑤ 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6ヶ月以内に発行したもの。）の写し
- ⑥ 上記2（6）、（8）について確認できる書類

## （2）企画提案参加者の資格審査

提出された書類について事前審査を行い、参加資格の確認を行います。その結果は、令和4年2月22日（火）までに連絡します。

## 7 企画提案書の提出

上記6（2）の参加資格審査後、適正と認定された者は、次の（1）及び（2）に示す書類を令和4年2月24日（木）12時までに14の場所に提出することができます。（郵送可。ただし、提出期限厳守とし、到着を確認すること。）

### （1）企画提案書【正本1部、副本8部】

企画提案書には以下の内容（※）を含むものとし、A4版（A3版による折込み可）50ページ以内で作成すること。なお、企画提案書の構成については各項目と相対できるよう整理すること。

※ 提出を求める企画提案書については、「三重県立一志病院医事業務等委託事業者選定基準（事業者配付用）」（別紙1）を参照して下さい。

- ① 経営改善の考え方
- ② 業務の体制
- ③ 会社のサポート体制
- ④ 人材確保及び配置
- ⑤ 教育、研修
- ⑥ 接遇向上、患者サービスの考え方
- ⑦ 病院職員（医療従事者）との連携の考え方
- ⑧ 病院運営への参画支援の考え方
- ⑨ 委託金額
- ⑩ その他の提案

### （2）見積書【正本1部、副本8部】

- ・ 積算根拠として、指定様式により見積内訳書を提出すること。
- ・ 課税業者であるか非課税業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。
- ・ 上記（1）の企画提案書と別綴じとすること。

## 8 プレゼンテーションの実施

企画提案にかかるプレゼンテーションを次のとおり行います。企画提案書に基づき、各社 15 分以内（質疑応答時間を除く）で説明を行ってください。

- (1) 日時 令和 4 年 2 月 25 日（金）午後（詳細は各提案者に後日連絡します。）
- (2) 場所 三重県津市白山町南家城 616 三重県立一志病院 管理棟 2 階 会議室
- (3) その他

天災その他やむを得ない事由により、プレゼンテーションを行うことができないときは、中止します。

## 9 企画提案書の審査及び最優秀提案者の決定

企画提案書及び提案説明の審査は、「三重県立一志病院医事業務等委託事業者選定委員会」において、総合的に評価して最優秀提案を選定します。

## 10 契約方法に関する事項

三重県病院事業庁会計規程（以下「規程」という。）第 125 条の規定により作成された予定価格の範囲内で最も優れた提案を行った最優秀提案者と契約条件を協議のうえ、委託契約を締結します。

契約交渉が不調のときは、上記 9 により順位づけられた上位の者から順に契約締結の交渉を行います。

- (1) 契約条項は、別途定めるとおりです。また、委託契約にサービスレベルを設定することとし、サービスレベル等は別途定めるとおりです。
- (2) 契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り）が契約の相手方となる場合は、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規程第 135 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規程第 135 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去 3 年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書をご提出いただく場合があります。

- (3) 契約書は 2 通作成し、双方各 1 通を保有することとします。

なお、契約金額は入札書に記載された金額の 100 分の 110 に相当する金額とし、契約金額の表示は、消費税及び地方消費税額を内書きで記載するものとします。

(4) 契約書の作成に要する費用は受託者の負担とします。変更契約についても同様とします。

#### 11 監督及び検査

契約条項の定めるところによります。

#### 12 契約代金の支払い方法、支払い場所及び支払い時期

契約条項の定めるところによります。

#### 13 その他

##### (1) 企画提案及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

##### (2) 個人情報の保護

受託者が本委託業務を行うにあたって個人情報を取り扱う場合には、三重県個人情報保護条例（平成 14 年三重県条例第 1 号）、三重県個人情報保護条例施行規則（平成 14 年三重県規則第 45 号）に基づき、その取扱いに十分に留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に努めることとします。

##### (3) 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結権者は、受託者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第 3 条又は第 4 条の規定により、「三重県病院事業庁物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。

##### (4) 不当介入に係る通報等の義務及び義務を怠った場合の措置

① 受注者が契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。

ア 断固として不当介入を拒否すること。

イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。

ウ 発注所属に報告すること。

エ 契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注所属と協議を行うこと。

② 契約締結権者は、受託者が①イ又はウの義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」の規定により「三重県病院事業庁物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じます。

##### (5) 提出されたすべての書類は、返却しません。ただし、この企画提案コンペにかかる審査・選定以外には利用しません。

なお、提出されたすべての書類は、三重県情報公開条例（平成 11 年三重県条例第 42 号）に基づき、情報公開の対象文書となります。

##### (6) 提案に要する経費は、各提案者の負担とします。

(7) 提案された各資料については、特別な事情がない限り再提出は認めません。

(8) この説明書に定めのない事項は、三重県病院事業庁会計規程の定めるところによるものとします。

14 企画提案コンペに関する事務を担当する部局

〒515-3133 三重県津市白山町南家城 616

三重県立一志病院運営調整部 担当 水谷

電話 059-262-0600 Fax059-262-3264